

大源太砂防設備他利活用に関する覚書を締結します 砂防施設周辺環境の安全な利活用で地域観光への促進へ

大源太川第1号砂防堰堤（竣工：昭和14年）は、湯沢町の観光拠点の一つである大源太キャニオンに位置し、登録有形文化財（登録：平成15年7月）でありシンボリックな存在となっています。

同堰堤は老朽化が著しいことにより、平成26年度から改築事業に着手し、令和2年度に本堰堤改築が完成しました。現在は工事の仮設物を撤去し、令和4年度中の事業完了を予定しています。

今回の改築事業で整備した附帯施設である仮排水トンネルの利活用など、地域から新たな観光資源及び地域振興として期待されていることから、大源太川第1号砂防堰堤及びその周辺部の利活用の促進とその安全確保の取り組みに向け、湯沢町と湯沢砂防事務所からなる「大源太砂防設備他利活用協議会」を設立し、今後の合意に向けて覚書を締結します。

1. 日 時 令和4年3月3日(木) 15:30～17:00
2. 場 所 湯沢町公民館3F会議室1、2（別紙1：会場案内図参照）
（新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2822 番地）
3. 出席者 別紙2のとおり
4. 内容予定 ①大源太砂防設備他利活用協議会（別紙3）
②覚書締結（覚書調印式）
5. 事務局 湯沢町及び湯沢砂防事務所
6. その他 取材対応は別紙4のとおり



【お問合せ先】

国土交通省 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所
副所長(技術) かねこ ひでき 金子 秀樹（内204）、事業対策官 こんどう えいいち 近藤 栄一（内208）
TEL：025-784-2263（代）FAX：025-784-1729

会場(湯沢町公民館) 案内図

別紙 1



出席者名簿

・湯沢町 町長 田村 正幸 (たむら まさゆき)

・国土交通省北陸地方整備局

湯沢砂防事務所 所長 鈴木 啓介 (すずき けいすけ)

他2名

大源太砂防設備他利活用協議会の設立



<設立目的>

- 「大源太川第1号砂防堰堤」は大源太キャニオンのシンボリックな存在。補強対策完了後の仮排水トンネル利活用など地域からは新たな観光資源・地域振興として期待。
- 利活用の促進及び安全確保に向けて、湯沢町と湯沢砂防事務所とからなる「大源太砂防設備他利活用協議会」を設立し、今後の合意に向けて覚書を締結。

協議会設置までの取り組み

H30～R1
大源太キャニオン活性化検討WG

- ・学識者、行政、地域関係者から構成
- ・地域振興等の活性化案を取りまとめ
→ 仮排水トンネルの有効活用など提言

R3
大源太砂防設備他利活用協議会
設置準備会

- ・協議会設置に向けた準備会を組織
※湯沢町、湯沢砂防の関係部局から構成
- ・国、町との役割分担、安全管理等の整理等

R4.3.3

大源太砂防設備他利活用協議会(予定)

活動内容

- ・地域活性化に資する利活用の促進及び安全確保に向けた取り組みを行う

利活用の促進に関する取り組み

安全利用に関する取り組み

利用者への情報発信

協議会の開催

協議会構成員

- ・湯沢町 町長、副町長
 - ・湯沢砂防 事務所長、副所長(技術)
- ※必要に応じオブザーバー参加も可能

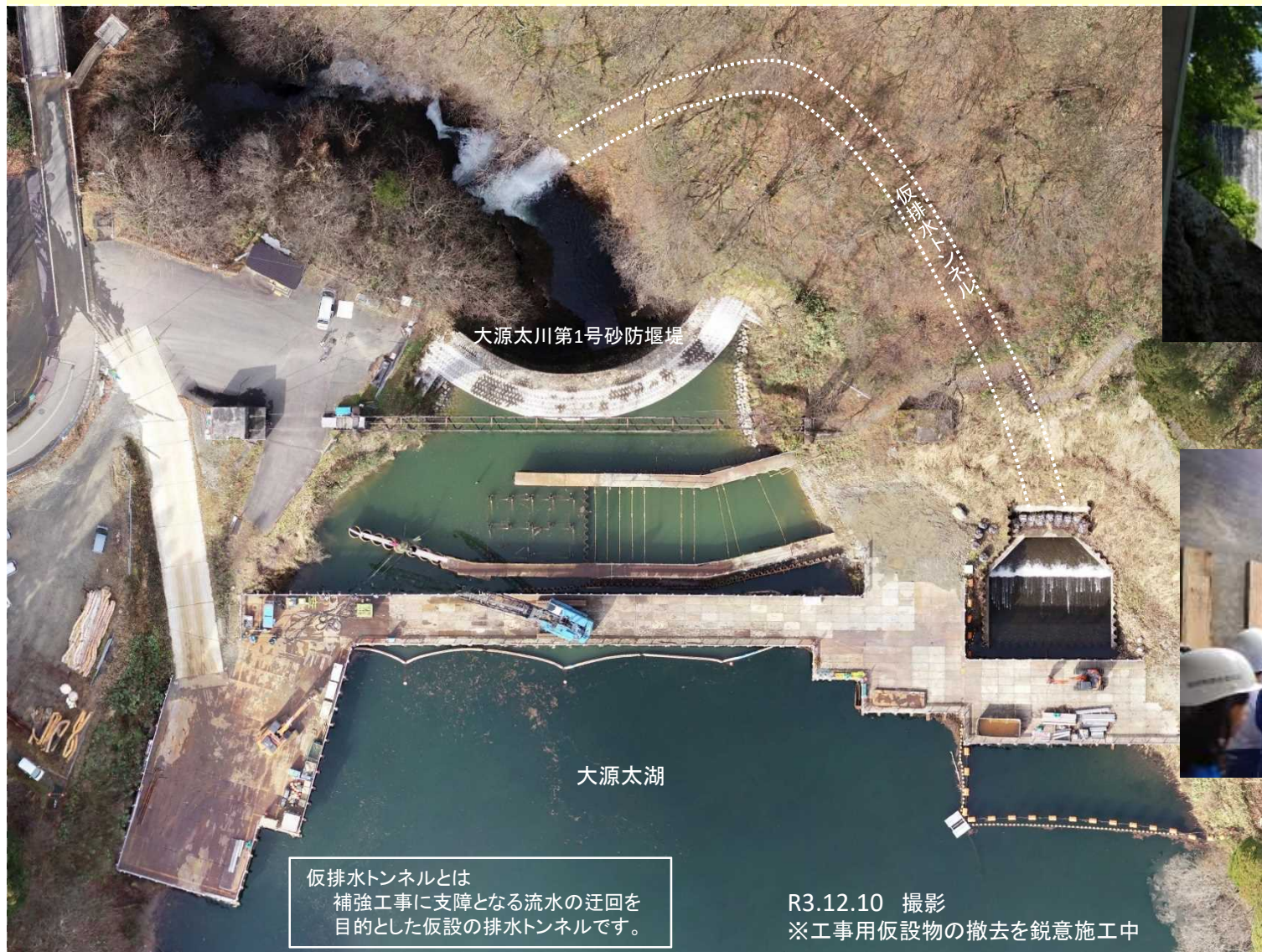
仮排水トンネルの利活用について



別紙3-2

湯沢砂防事務所

- 工事後も存置予定の仮排水トンネルの見学会やインフラツアー等、利活用の頻度を拡大



仮排水トンネル出口からの眺望



工事期間中の見学会の様子

取材対応について

- ・取材は会議冒頭の挨拶までの「頭取り取材」と「覚書調印式」のみとします。
- ・覚書調印式は 16 時 10 分頃を予定しています。
- ・頭取り取材後、覚書調印式までの間、湯沢町公民館で待機可能です。
- ・覚書調印式の終了後、町長への囲み取材が可能です。
- ・指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮ください。
- ・携帯電話等は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・当日、受付にて必要事項を記入及び検温の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・37.5 度以上の発熱、咳など風邪の症状がある場合は会場への入場をお断りします。
- ・マスクの着用をお願いします。